

農畜産物放射性物質影響緩和対策事業

【令和7年度予算概算要求額 15（65）百万円】

<対策のポイント>

岩手県、宮城県及び栃木県における原発事故からの農業生産の復興に向け、安全な農畜産物を生産できる環境の確保等を図るための取組を支援します。

<事業目標>

安全な農畜産物の生産のため、放射性物質の影響を抑え持続的に営農活動を行うこと。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 放射性物質の吸収抑制対策

農地に蓄積した放射性物質の農畜産物への移行低減を目的とした、**加里質肥料の施用、低吸収品目・品種等への転換に必要な取組、農地の反転・深耕等**の取組を支援します。

2. 放射性物質汚染牧草等の処理

保管されている放射性物質に汚染された牧草、稲わら等の処理を推進するため、**処理に向けた検討会等の開催、放射性セシウム濃度の再測定、適正保管の維持**の取組を支援します。

【放射性物質の吸収抑制対策】

農地に蓄積した放射性物質の農畜産物への移行の低減を目的として行う農畜産物の吸収抑制対策

- ①加里質肥料の施用
- ②放射性セシウム低吸収品目・品種等への転換に必要な取組
- ③表層に分布する放射性物質を含む土壌を下層の放射性物質を含まない土壌と反転・深耕することにより農畜産物への放射性物質の移行の低減を図る取組
- ④上記の①～③の取組の事前に行う土壌診断や取組後の効果検証を行うための土壌・農畜産物の分析及び吸収抑制対策を実施しない比較ほ場の設置による取組の効果検証

【放射性物質汚染牧草等の処理】

指定廃棄物以外の保管されている放射性物質に汚染された牧草、稲わら等の処理を推進

- ①保管汚染牧草等の処理に向けた検討会等の開催
- ②保管汚染牧草等の放射性セシウム濃度の再測定
- ③保管汚染牧草等の適正保管の維持

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農産局総務課生産推進室（03-3502-5945）